

特別区民税・都民税(住民税)は電子・郵送で申告を



申告期限は3月16日(必着)

マイナンバーカードをお持ちの方は、新宿区ホームページ(右
二次元コード)から申告できます。



※郵送で申告する場合は、マイナンバー確認書類と本人確認書類の写しを申告書に添付して税務課課税第一係または課税第二係へ送付してください。

※窓口で申告する場合は、マイナンバー確認書類と本人確認書類を問合せ先

へお持ちください。代理人が申告する場合は、委任状・代理人の本人確認書類・申告者本人のマイナンバー確認書類が必要です。

※区が発送する、住所等が印字された申告書は、申告者の本人確認書類・代理申告の代理権確認書類(委任状の代わり)として使用できます。

問 税務課課税第一係(5273)4107・課税第二係(5273)4108(いずれも〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎6階)

新宿区×よしもと ワクワク! スポーツ体験プロジェクト サッカー教室



講師

サッカーを楽しもう

サッカー日本代表として活躍し、現在FC町田ゼルビアのアンバサダーの太田宏介さんが講師を務めるサッカー教室を開催します。

ドリブル、パス、シュート等の基本的な動きを学んだ後、ミニゲームを実施します。サッカーが好きなお子さんはもちろん、苦手なお子さんもぜひ、ご参加ください。

日 3月20日(祝)午後1時~2時45分

場 新宿ここ・から広場(新宿7-3-29)

※雨天時は新宿スポーツセンター(大久保3-5-1)で実施します。

対 小学生、60名



吉本芸人



ゲスト

バンビーノ



ゲスト

川島章良(はんにや。)



司会

キクチウソツカナイ。

■電話かはがき・ファックス(4面記入例のほか、学年、お持ちの方は電子メールアドレス、質問事項への回答(▶①1日の平均運動時間は60分以上か、▶②①がいいえの方は運動に取り組めない要因、▶③スポーツの得意・不得意、▶④サッカー経験、▶⑤実施後アンケートへの協力可否)を記入)で3月2日(月)午後3時まで(はがきは3月2日(必着))に問合せ先へ。応募者多数の場合は抽選し、結果は全員に3月3日(火)以降、郵送または電子メールでお知らせします。問合せ先ホームページ(左下二次元コード。<https://wakuwakusports.yoshimoto.co.jp/>)からも申し込みます。定員に空きがある場合は、3月10日(火)から電話かファックスで受け付けます(先着順)。

※イベント当日は当選者と保護者以外は入場できません。

問 吉本興業株ワクワク!スポーツ体験プロジェクト事務局(〒160-0022新宿5-18-21)(3209)8197・FAX(3209)8264

区の担当課 生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(5273)4358

レクスポフェスタ!



みんなで楽しもう! レクリエーションスポーツ体験会

年齢・障害の有無に関わらず楽しめる、さまざまなレクリエーションスポーツを体験できます。この機会にぜひ、体を動かす楽しさを体感しませんか。

日 3月15日(日)午後1時~4時

内 ▶パドルテニス、▶ボッチャ、▶手のひら健康バレー、▶ダンス、▶ラダーゲッター、▶クラフト体験、
▶eスポーツ

運営協力 新宿区レクリエーション協会

場 申当日直接、新宿スポーツセンター
(大久保3-5-1)へ。

問 生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(5273)
4358・FAX(5273)3590



新宿区乳児等通園支援事業



利用者認定申請を受け付けます

利用には区への利用者認定申請が必要です。認定を受けた後、各実施園へ申し込んでください。4月1日(水)以降、各実施園で順次受け入れを開始します。

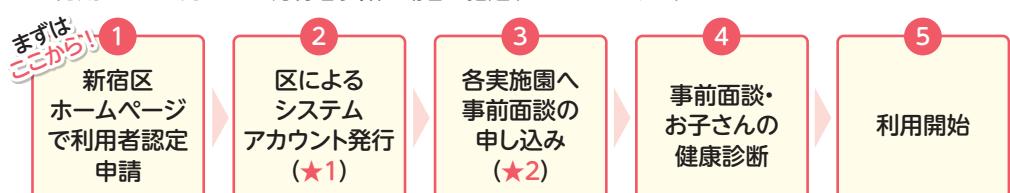
申請の認定には期間を要します

4月から利用を希望する方は2月27日(金)正午までに申請してください。以降の申請は認定まで2週間程度かかるほか、当初は混雑が見込まれ、さらに期間を要する場合があります。

利用者認定の申請方法等詳しくは、2月18日(水)に新宿区ホームページ(右各二次元コード)でお知らせします。

対 認可保育園・認定こども園、幼稚園等に通っていない集団での預かりができる生後6か月~年度末年齢満3歳のお子さん

●利用までの流れ ※応募者多数の場合は抽選することがあります。



★1…発行されたアカウントで事前面談を申し込みます。 ★2…実施園ごとに申込期限が異なります。

問 子ども家庭課管理係(5273)4260



認可保育園
認定こども園

幼稚園